

# 火災予防の絵画、ポスターを募集しています

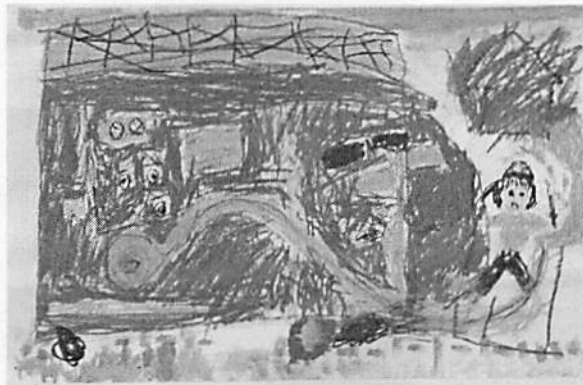
《募集期間:令和6年7月19日(金)～令和6年9月3日(火)》

福島県では、火災予防の絵画及びポスターを広く県内の保育所・幼稚園（認定こども園を含む）の園児、小学生及び中学生から募集し、その制作過程を通じて防火意識の高揚を図るとともに、県民の防火意識の普及啓発を図ることを目的として、「令和6年度福島県火災予防絵画・ポスターコンクール」を実施します。

詳しくは、別紙「令和6年度福島県火災予防絵画・ポスターコンクール実施要項」をご覧ください。

## 《令和5年度最優秀作品の御紹介》

### 〈保育所・幼稚園児部門〉



社会福祉法人愛知会のぞみの花こども園  
橋浦 澄花さん

### 〈小学生低学年部門〉



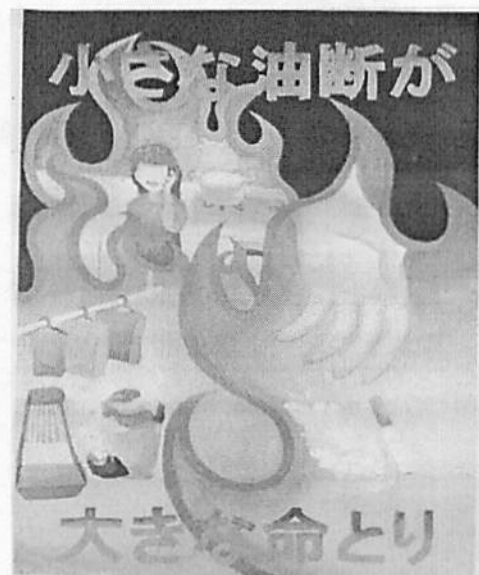
広野町立広野小学校  
小林 ころろさん

### 〈小学生高学年部門〉



学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム  
桜の聖母学院小学校  
奥山 創介さん

### 〈中学生部門〉



西郷村立西郷第一中学校  
岡山 七海さん

令和6年度 福島県火災予防絵画・ポスターコンクールについて

Q：どのような題材がありますか？

A：次のような題材があります。

- ・寝たばこ防止
- ・林野火災予防
- ・住宅用火災警報器について
- ・止めようたこ足配線 など

Q：火災の主な出火原因はなんですか？

A：全国の統計では、1位 たばこ、2位 たき火、3位、こんろ、4位 放火、5位 電気機器、6位 火入れ、7位 電灯電話等の配線、8位 配線器具、9位 放火の疑い、10位 ストープ になります。

(消防庁「令和5年版 消防白書」より)

消防庁HP：[https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/items/r5\\_d1-d6.pdf](https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/items/r5_d1-d6.pdf)

Q：作品に文字を入れる必要はありますか？

A：特に必要はありません。ただし、文字を記載するケースが多いです。

Q：作品は縦書き、横書きの指定はありますか？

A：縦書き、横書きの指定はありません。

Q：小学生については低学年、高学年と2つの部門に分かれていますが、それぞれ何年生を対象にしていますか？

A：低学年部門は1～3年生、高学年部門は4～6年生を対象としています。

Q：応募作品は「1人1点」とありますが、合作（複数人で1つの作品を作成）した作品を応募することはできますか？

A：応募作品は1人で作成したものとしますので、合作した作品は応募できません。

Q：どんな賞がありますか。

A：最優秀賞（各部門1作品）、優秀賞（各部門2作品）、努力賞（消防本部から県に推薦された全ての作品）の3つの賞があります。なお、作品を応募した方全員を対象とする賞（参加賞）はありません。

Q：過去、どのような作品が入賞していますか。

A：過去の入賞作品については県のホームページに掲載してありますので、参考にしてください。なお、努力賞については掲載しておりません。

(参考：県ホームページのURL)

- ・令和5年度の入賞作品一覧

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025a/r4-poster-nyusyuu.html>

- ・令和4年度以前の入賞作品（県ホームページに移行後、確認したい年度をクリックしてください。）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025a/kasaiyobouposta.html>

Q：表彰式はありますか？

A：10月下旬から11月上旬の休日に、各部門の最優秀賞受賞者の皆さんにお集まりいただき、福島市内で表彰式を開催する予定です。

Q：応募した作品の展示はありますか？

A：応募作品のうち、各部門の最優秀賞及び優秀賞作品について福島市内で展示する予定です。

たくさんの作品の応募をお待ちしています。

消防本部一覧（問い合わせ先）

消防本部名	所在地	電話番号
伊達地方消防組合消防本部	〒960-0634 伊達市保原町大泉字大地内 93-1	024-575-0181
福島市消防本部	〒960-8001 福島市天神町 14-25	024-534-9103
安達地方広域行政組合消防本部	〒964-0891 二本松市大壇 27	0243-24-1577
郡山地方広域消防組合消防本部	〒963-8877 郡山市堂前町 5-16	024-923-1878
須賀川地方広域消防本部	〒962-0022 須賀川市丸田町 153	0248-76-3114
白河地方広域市町村圏消防本部	〒961-0975 白河市立石山 15-1	0248-22-2170
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	〒966-0015 喜多方市字関柴町上高額字割田 4-1	0241-22-6213
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	〒965-0131 会津若松市北会津町中荒井字諏訪前 11	0242-59-1403
南会津地方広域市町村圏組合消防本部	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字西上川原乙 65	0241-63-3117
相馬地方広域消防本部	〒975-0033 南相馬市原町区高見町一丁目 272	0244-22-4165
双葉地方広域市町村圏組合消防本部	〒979-0513 双葉郡檜葉町大字山田岡字仲丸 1-110	0240-25-8523
いわき市消防本部	〒970-8026 いわき市平字正内町 22	0246-24-3941

【作品応募にあたっての留意事項】

- 1 作品には、必要事項を記入した「応募票」を貼りつけること。
- 2 学校毎に「作品応募者名簿」を作成して、応募者（作品）に学校毎の一連番号を付し、この番号を応募票の右上にある「No. \_\_\_\_\_」欄に記入すること。
- 3 各消防本部へ作品を提出する場合には、「作品応募者名簿」を添付すること。
- 4 具体的な提出方法については、最寄りの消防本部にお問い合わせください。

## 令和6年度 福島県火災予防絵画・ポスターコンクール実施要項

- 1 趣 旨 火災予防の絵画及びポスターを広く県内の保育所・幼稚園（認定こども園を含む）の園児、小学生及び中学生から募集し、その制作過程を通じて防火意識の高揚を図るとともに、県民の防火意識の普及啓発に資する。
- 2 主 催 福 島 県
- 3 後 援 福島県教育委員会、公益財団法人福島県消防協会、福島県消防長会、  
一般財団法人消防試験研究センター福島県支部、一般社団法人福島県危険物安全協会連合会、  
一般社団法人福島県消防設備協会、福島県女性防火クラブ連絡協議会

### 4 募集の部門・題材・規格等

部 門	題 材	規 格 等
・火災予防保育所・幼稚園児部門 ・火災予防小学生（低学年）部門 ・火災予防小学生（高学年）部門 ・火災予防中学生部門	火災予防の趣旨 に沿ったもの	用紙の大きさ・・・B3判又は画用紙四切り 程度(54cm×38cm程度) 応募点数・・・1人1点 応募作品には応募票を添付すること

- 5 応募資格 県内に居住する保育所・幼稚園（認定こども園を含む）の園児、小学生及び中学生
- 6 募集期間 令和6年7月19日（金）～ 令和6年9月3日（火）
- 7 応募先 (1) 保育所・幼稚園の園児、小学生及び中学生は、在籍する保育所、幼稚園、小学校又は中学校に提出してください。  
(2) 保育所、幼稚園、小学校及び中学校は作品を取りまとめ、貴施設の所在地を管轄する各消防本部の指定するところへお届けください。なお、避難指示区域等の設定により貴施設が移転している場合には、移転前の所在地を管轄する消防本部の指定するところへお届けください。
- 8 表彰等 各部門別に最優秀賞、優秀賞、努力賞を選び、最優秀賞及び優秀賞につきましては賞状及びメダルを贈呈し表彰します。努力賞につきましては、賞品を贈呈します。(表彰式は令和6年11月10日（日）を予定)
- 9 公表 令和6年10月下旬に各報道機関に最優秀賞及び優秀賞受賞者を公表するほか、各消防本部を通じ受賞者へ連絡します。
- 10 その他 (1) 応募作品は未発表のものに限ります。  
(2) 最優秀作品の中から1点をポスターとして作成し、県内一円に掲示します。  
(3) 入賞作品の著作権及び著作権は、福島県に属するものとします。  
(4) 作品の提出先 各消防本部の指定する場所  
問い合わせ先 最寄りの消防本部（裏面参照）  
又は福島県消防保安課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
電話024-521-7190（直通）

福島県火災予防絵画・ポスターコンクール応募票

No. \_\_\_\_\_

部 門	火災予防 _____ 部門		
(ふりがな) 氏 名		学 年 又 は 年 齢	年・才
保育所・幼稚園 学校等の名称		市町村名	

\*この応募票を作品の裏側下部中央（下から5cm程度空けて）に貼りつけること。